

4月号

## 県民の友

- 53年度「予算のあらまし」……………2～3面
- 「日影規制」、声……………4面
- 名匠表彰、みどりの文化財など……………5面
- 同和連載、催し、相談コーナー……………6面
- 「北から南から」……………7面
- お知らせ……………8面

発行/和歌山県 知事公室 広報公聴課 〒640 和歌山市小松原通1の1 ☎0734(32)4111

知事に聞く—⑤

「景気は良くない。しかし、この時期にこそ基盤整備を……」と仮谷知事。

## 景気対策、そして

## 長期構想に沿って

## 昭和53年度の県予算



4月から『昭和53年度』が始まります。そして、県がこれから一年間、県民生活の向上のため、いろいろな仕事をしていきますが、その裏付けとなるのが予算です。

今月号の県民の友では、その予算の内容、予算作成の苦労話などを仮谷知事に聞いてみました。

「躍動する福祉和歌山」づくりに結びつける

ます、ことしの予算を編成するときの基本というか、最も力を入れたことといいます。

**仮谷** 先ず、景気浮揚と雇用の安定を図るため、県債の活用などにより公共事業を始めとする投資的経費を増額したこと。

次に、県の長期総合福祉構想に基づく県政の基本方針を着実に達成していくため、福祉対策、同和対策、農林漁業対策、中小企業対策、教育の振興など、重要な施策にきめ細かく配慮し、県民生活の安定と県勢の発展を図ることとしたこと。

（つづく）

そして、当然のことですが、一般行政経費の節減合理化を徹底すること——この二つを予算編成の基本方針としました。

当面の対策として、中小企業の経営安定や離職者の生活安定のために、金融制度を強化した同和方針としました。

力したつもりですが、心ならずも見送らねばならなかつたものもあります。県立図書館の移転なども、いろいろな事情があり、こととは断念した次第です。

## 「不況」生活基盤整備のチャンスに！

——主な事業の予算の内訳は。

**仮谷** 景気対策として打ち出した一般公共事業には、約四百七十七億円を計上しました。これは、道路や河川、港湾などに充てるものですが、この額は昨年よりも三%余り伸びています。

中小企業者向けの金融制度の強化も、新たに百七十八億円の融資枠を広げるなど、昨年に比べ二%増額しました。

また、民生部関係の福祉予算是二百三十五億円で、一三・四

## 「県債の大増幅」そう心配いらない

——ところで、いろいろな事業を行う「元」になるのはお金ですが、県の台所も相当苦しいようですね。

**仮谷** そうです。この四月から来年の三月三十日までの一年間、昭和五十三年度を何とかして県民生活を明るいものにしていきたいとの願いのもとに予算を組みました。

ところが、先立つものは何といつてもお金。県の財政の大きな支えとならねばならない「県税」の伸びが期待できない状態でしたね。

歳入のうち、地方交付税、国庫支出金（次ページ参照）で歳入

## 「新しいふるさとづくり」に全力投球！

——予算の中で、人件費の占める割合が高いといわれますが。

**仮谷** 本県の人件費は、八百七十九億六千万円余り。一般会計予算の約四二%です。全国平均は、約三九%で、それより少し高くなっています。

地理的条件による施設の増加で、当面余り心配はいりません。それというのも、本県が健全財政を続けてきたこと。また、借金といつても、建設地方債などの返済金の大半は、国が普通交付税の中に算入し、援助してくれるんです。将来、ずっと借金財政を続けていくことには

職員、警察官、ケースワーカーなど……。

少ない人数、少ない経費で多くの効果を上げる——というのが理想。今年度も知事部局の定数を減らしていますが、職員そのものが、きめ細かい行政サービスに欠かせないということを理解していただきたいと思います。

とにかく、今年度も「生きているふるさとづくり」に、私自身、全力投球していきます。まさに事業即職員という性質のものが含まれています。例えば教



未来に続く「県民生活の安定、向上」これが限られた財源の配分基準。53年度、予算査定中のスナップ（県庁内知事室で）。

（終わり）

こんな感じで力を入れます

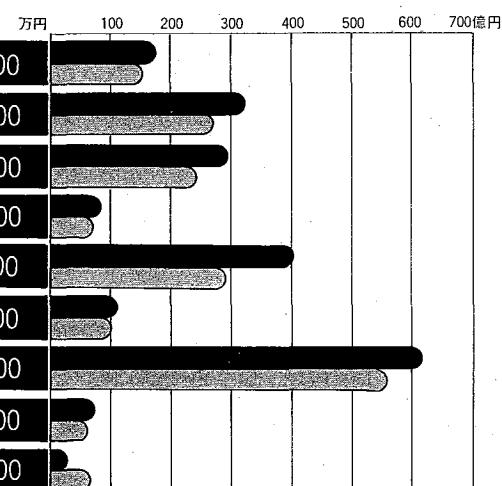
## 一般会計 項目別予算の額と前年比較

歳入

	予算額 万円	昭和53年度						昭和52年度					
		100	200	300	400	500	600	700億円	100	200	300	400	500
県税	373億2,600												
地方交付税	655億												
国庫支出金	634億9,100												
諸収入	150億2,400												
県債	162億3,300												
その他	127億5,400												
計	2,103億2,800	2,103億2,800	1,809億2,700	1,809億2,700									

(昨年度より16.2%の伸び)

歳出



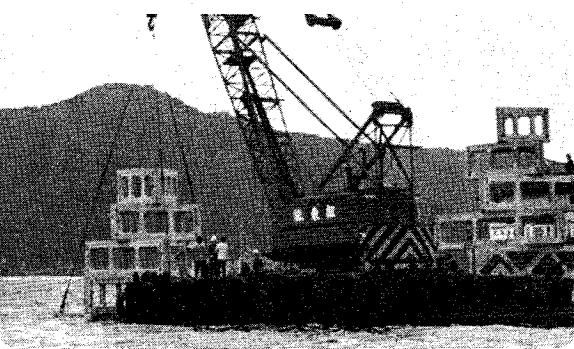
調査を始める——「海の牧場」づくり  
〔水産業の振興〕▽漁港整備に新規に各沿岸で漁場造成に取り組む。白浜町の養殖漁場、日ノ有田郡と那賀郡のみかんづくり有田郡と那賀郡のみかんづくり

仕事場が一定しない林業従事者にも退職金を支給する。リモコンチャンバーを購入する場合に半額負担する。間伐材の出荷を促進するため森林組合が集荷したり、流通機構を整備するための貸付金等の援助に五十三百万円。

## 「婦人就業援助センター」充実

〔労働対策〕▽失業中の生活の安定と再就職を図るために「離職者生活安定資金貸付」制度を新設するため五千五百円。▽橋本市が設置する「勤労青少年ホーム」の改組による経費一千三百円も。

## 県政のうじき



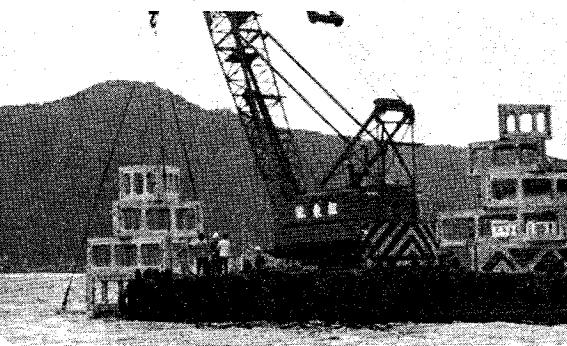
## 働きがいと秩序のある産業の発展

(教育、文化、青少年対策、スポーツ)

具体的には次のとおり。

〔農業の振興〕▽転作促進特別対策に五千八百円。米から野菜に変える國の方針に沿うもので、県はこれを機会に農業基盤の整備に援助する。水田の排水施設や農道の新設、作物の集出荷施設に補助する。▽かんきつ園地再整備促進に四千七百万円。

〔森林の振興〕▽林業従事者中小企業退職金制度を確立。一事業所に限らず、月十五日以上働いた場合、かけ金さえかけていれば救われることになる。そのかけ金補助のために六百五十五万円。▽森林組合が振動病対策と



●たくましく心豊かな県民の育成  
●同和対策の推進

(生活経済基盤、治山、治水)  
●豊かな郷土への基盤整備  
(都市整備、農漁村整備、山村対策)

●働きがいと秩序のある地域社会の形成  
●調和と連帯のある地域社会の形成

## 県政の基本目標(長期総合福祉構想)に沿って

●健康で安定した生活の確保

(福祉対策、保健・医療対策、公害対策、交通安全対策、防災、治安、生活環境、消費者対策)

## 待望の身体障害者の「城」和歌山市に――

〔福祉対策〕老人福祉施設の整備費に一億八千万円を投入し▽新宮市の養護老人ホーム「寿楽荘」の移転改築▽和歌山市に特別養護老人ホームを新設する。

▽老人医療費の無料化に十二億る母子寮の建設補助に一億円。

●きれいな海に、生活排水の調査も

〔生活環境の整備〕▽公害技術センタの大気汚染常時監視装置の改善に三億八千万円。これは現在のコンピューターの容量を大きくするもの。▽水質統量規制導入に伴う調査費五百十万円。従来の規制は、工場排水のみ、法律の改正により将来的に新たな規制の対象となるため、日ノ岬以北の畜産

築に一億五千五百円を補助。これにより定員が倍増して百三十人となる。

▽白ろう病など振動病対策に五百六十万円。これは山林労務者に多発する振動病の検診機器を二ヵ所に整備するほか、県立医

院にかかると認定された患者の医療扶助で例年行われているもの。

大に振動病の研究を委託する。特定疾患対策として一億一千萬円を投入。いわゆる難病対策で、成人、小児を併せて三千七百五十人に。

▽保育所を国庫対象、県単を合併して十八カ所新設。▽橋本市伊都郡の一部事務組合が新設する。西牟婁郡事務所の県下二カ所に整備するほか、県立医

## 健康で安定した生活の確保

## 下水道整備に本腰、まず紀の川流域から

△公営住宅を昨年より十六戸多い百戸建設するため十四億一千万円。▽有田川および紀中地区先海域流域別下水道総合計画の調査費八百万円。▽紀の川流域

△公営住宅を昨年より十六戸多い百戸建設するため十四億一千万円。▽有田川および紀中地区先海域流域別下水道総合計画の

△下水道事業については、一千四百戸のうち元市町村の協力を得て、ことしは十コースに案内板などを整備する。▽昭和の森建設に七千戸。那賀郡内に三年計画で建設。自動車道、休憩所などを整備する。

△廃棄物処理施設の助成に一億二千万円。これには、陸上処理施設整備のための貸付金八千万円を含んでいる。

△ふるさと歩道の整備補助に三百万円。三十二コース選んだコースのうち元市町村の協力を得て、ことしは十コースに案内板などを整備する。▽昭和の森建設に七千戸。那賀郡内に三年計画で建設。自動車道、休憩所などを整備する。

△林業の振興、造林促進特別対策として不況業種に十五億円の枠で資金融資するため五億円。▽すでに貸し出した事業資金や経営安定資金の返済を一年間猶豫する制度も。

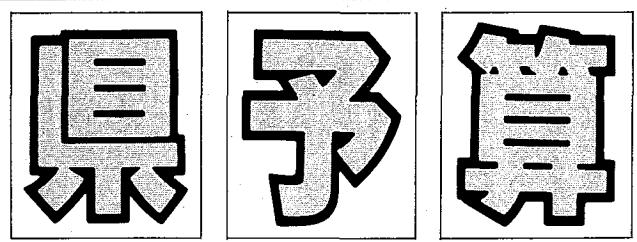
△過剰なメリヤス織機を四千台買い上げ、廃棄処分するための経費七億七千万円を計上した。

△参議院地方選出議員の補欠選挙投票日(2月19日)前田熱氏が初当選。補欠選挙の投票率は、四四・三九%。

●交通安全労働者を表彰(2月25日)県下の社会福祉に特に功

績があつた十五人と八団体に。●社会福祉施設従事者大会(2月25日)県下の社会福祉に特に功

昭和53年度



総額2,611億8,726万円

一般会計 2,103億2,815万円  
特別会計 458億6,791万円  
企業会計 49億9,120万円

内訳

※県予算の誕生 経済状況等の見通しを立て、税金等四月一日から翌年二月二十日までの収入を見積もる。歳入。一方、住民の要望にそった施策を考え、それに見合った支出見込額を割り振る。この予算の原案をつくるのが知事。これを県議会で審議、議決されて、予算の誕生となる。

※地方交付税 国税三税(所得税、法人税、酒税)の中から地方自治体に交付される資金。これは、全国的に共通な行政について、地方財政の格差をなくし、一定の行政水準が確保されるよう、国が合理的に算定し、財源の不足を補うもの。

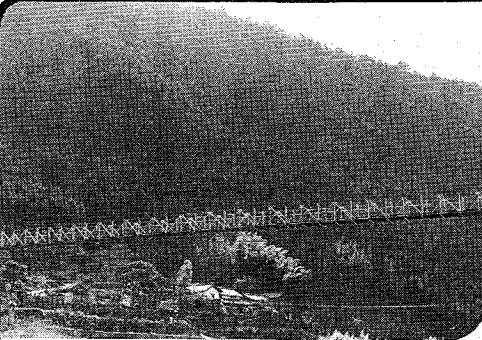
※国庫支払金 国が、地方自



### 同和対策の推進

産業や教育の振興、積極的に!

当している。



「椿山ダム」建設へスタート!!



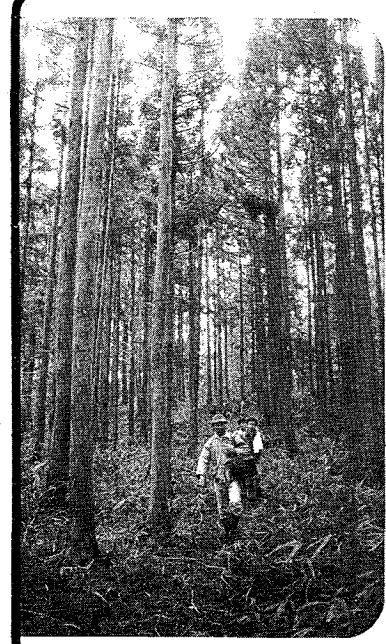
「椿山ダム」建設へスタート!!  
貫道、高野龍神スカイラインの  
第五工区を建設するための経費  
などに約百六十六億円。  
県は、毎年一回、品質・意匠  
回の推せんで三百二十点にな  
る。

### 豊かな郷土への基盤整備

### 調和と連帶のある地域社会の形成

「農村婦人の家」の建設もすすめる  
▽農村婦人が互いに学習したり  
情報交換など多目的に利用でき  
て一千八百万円。  
▽山村対策は、山村振興特別対  
策事業、農林漁業特別対策を合  
わせて六億三千五百万円を投入。  
また、ことは、それらの事業  
の終了した地域に、さらに環境  
整備や高齢者の活動施設などを  
足す必要のある場合に、「山村  
地域農林漁業特別対策緊急補足  
整備事業」が適用される。予算額  
八千五百円。  
▽昨年度から清水町に建設中の  
「高齢者生産活動センター」建設セ  
ル事業が、ことし十月に完成  
の予定。

「椿山ダム」建設へスタート!!  
貫道、高野龍神スカイラインの  
第五工区を建設するための経費  
などに約百六十六億円。  
▽国道の和歌山・有田・田辺の  
各バイパスの建設促進、西部縦  
港湾整備に二十九億八千万円。  
▽地方バス運行に四億三千万円。



### たくましく心豊かな県民の育成

美浜町に県立養護学校を新設

〔学校教育の充実〕▽小・中・高および特殊学校の学級増に伴い教員を三百三十六人増員。▽学校施設の整備には二十七億三千円を充當。これは、前年度に対して五六%の伸び。

〔文化の高揚〕▽熊野古道の整備をすすめるための補助一千五百万円。

〔青少年の健全育成〕▽昨年から建設していった「生石高原の家」が完成、七月に開館する。



● 豊かな郷土への基盤整備  
● 調和と連帶のある地域社会の形成



● 県立博物館で特別展「野呂介石展」を開催(3月1日～26日)  
● 「あすの資源を考える婦人のつどい」打田町公民館で(3月2日)  
● 塚下四百人の婦人が集まり、「リサイクル運動の取り

● 賞式(3月18日)  
● 昭和五十二年度「県民奉公賞」受賞式(3月18日)  
● 公共事業施行推進本部を県庁内に設置(3月7日)

五面参照

堂に会し、お互いの果たすべき役割などを研さんした。(和歌山市社会福祉会館で)

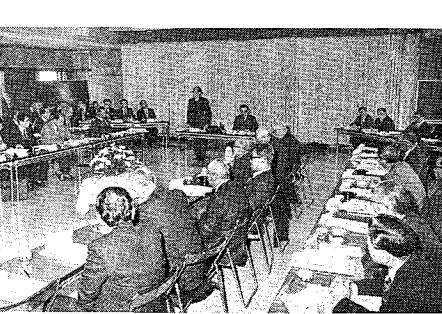
● 貴志川町で県体育協会主催のオリエンテーリング大会を開催(2月26日)

組みについての活動報告や省資源、省エネルギーの講演などで、この運動の発展を誓った。

● 第八回「公害対策県民会議」開催(3月2日)  
● 貴志川町で県体育協会主催のオリエンテーリング大会を開催(2月26日)

● 第八回「公害対策県民会議」開催(3月2日)  
● 第八回「公害対策県民会議」開催(3月2日)  
● 第八回「公害対策県民会議」開催(3月2日)

● 第八回「公害対策県民会議」開催(3月2日)  
● 第八回「公害対策県民会議」開催(3月2日)  
● 第八回「公害対策県民会議」開催(3月2日)



# 太陽はみんなのもの



## 日影規制十月から施行

全国各地の都市で「日照」をめぐる紛争が起きています。

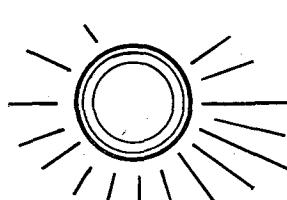
これまでは、日照に直接関係する法律がなかったため、県をはじめ各地方自治体がそれぞれの立場で行政指導によって問題の処理に当たってきました。このため、昭和五十一年に建築基準法の一部改正が行われました。この法改正は、新築や増改築等により建設される中高層建築物の日影を敷地の用途地域別に一定の基準で規制することにより、日照条件の悪化を防ぎ健康で快適な市街地環境をつくりあげることをねらいとしています。

この日影の法改正を受けて県では建築基準法施行条例の一項改正を行い昭和五十二年十月一日から施行することになりました。

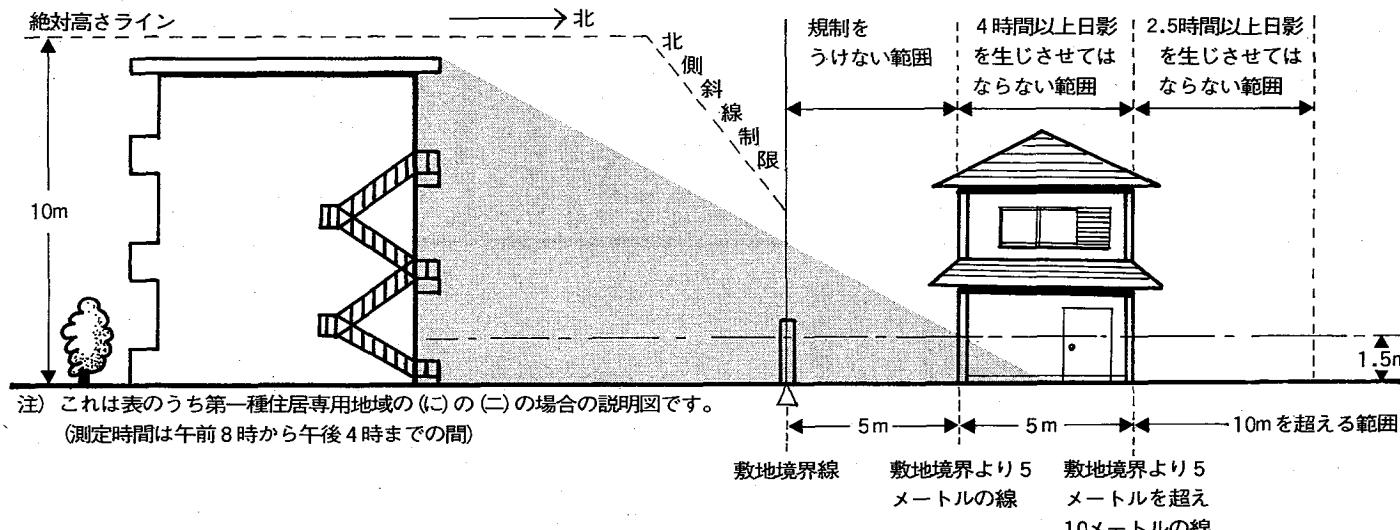
### 日影規制とは

#### 規制される地域 および日影時間

太陽の移動によって建築物の影が移動します。そのため、一定の範囲内に一定の時間以上日影となる部分を生じさせてはならないということです。その建築物の周辺の日照条件の悪化を防ぎ、また通風、採光、プライバシーなど、良好な生活环境を保全する市街地を形成するための最低限の建築基準を設けたものです。



#### 日影規制について



#### ●建築基準法に基づく規制一覧

い 地 域	第一種住居専用地域	第二種住居専用地域	住居地域、近隣商業地	規制を適用される建築物又は階数(地階を含まない)3以上の建築物	
				平均地盤面からの高さ	軒高7mを超える建築物又は階数(地階を含まない)3以上の建築物
2時間	3時間	(一)	1.5m	10mを超える範囲	軒高7mを超える建築物又は階数(地階を含まない)3以上の建築物
2.5時間	4時間	(二)	4m	10mを超える範囲	軒高7mを超える建築物又は階数(地階を含まない)3以上の建築物
3時間	5時間	(三)	同上	10mを超える範囲	軒高7mを超える建築物又は階数(地階を含まない)3以上の建築物
2時間	3時間	(一)	同上	10mを超える範囲	軒高7mを超える建築物又は階数(地階を含まない)3以上の建築物
2.5時間	4時間	(二)	同上	10mを超える範囲	軒高7mを超える建築物又は階数(地階を含まない)3以上の建築物
3時間	5時間	(三)	同上	10mを超える範囲	軒高7mを超える建築物又は階数(地階を含まない)3以上の建築物
2.5時間	4時間	(一)	同上	10mを超える範囲	軒高7mを超える建築物又は階数(地階を含まない)3以上の建築物
3時間	5時間	(二)	同上	10mを超える範囲	軒高7mを超える建築物又は階数(地階を含まない)3以上の建築物

#### 規制される 日影とは

具体的には、和歌山市、海南市、橋本市、有田市、田辺市、白浜町の一部が規制の対象となります。

### サファリ建設への不安



#### 御坊市 狩谷彦七

近くにサファリができる。連日六十～七十台ものブルドーザーが作業しているとか、少し離れた私の家でもその音が聞こえハッパをかけた時は地震が起きたようである。削りとられた岩肌や赤土が寒風のなかで荒々と広がっている。あんなに削りとつてしまつて洪水や地すべりの心配はないのでしょうか。

回答 サファリは昭和五十一年九月に都市計画法に基づく各種基準に適合しましたので開発行為の許可をいたしました。

調査してみますとハッパの使用については許可(火薬の使用は日の出から日の入りまで)をうけております。

安全対策については削り取られた跡地の緑化対策を計画し、白浜町と申請者間で締結した緑化協定で約40%を緑化して復元することになっています。

これらは、住宅地として良好な環境を確保することが必要だととの考えに立脚しているのです。

### 年金への課税について

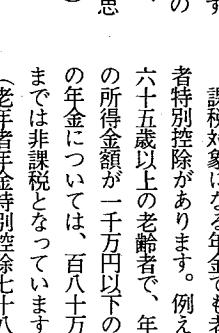


#### 和歌山市 横本泰輔

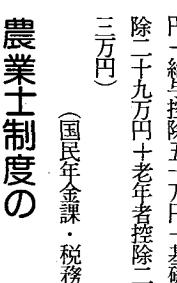
私は年金で生活しております。長年かかってやっと年金を受給できていますが、年金も給与所得とか源泉徴収されれています。社会保障の充実といわれていますが年金にまで

税金をかけるとは納得できません。弱い者から取ると思われてもしかたがありません。

回答 高額な年金受給者には課税も当然だと思いますが……。



### 農業土制度の今後のあり方



#### 和歌山市 横本泰輔

青年農業士と指導農業士制度が発足しましたが、称号を与えただけでなくその後の活動が大切だと思います。より一層内容の充実した制度にしてほしい。

回答 農業士の制度は農業の近代化にに対応する後継者を育成確保するため制度化されたものです。

そのため今後は学習や仲間づくりを目的とした研究会、研修会等の会合を農業改良普及所単位で開催するほか、全国段階の大会も計画中です。さらに情報交換として資料の配布、普及所との連絡の強化をはかつていくこととしています。そして国と連携をとりながら一層充実した制度にしてゆきます。(農政課)

県では次の要領で五十二年度の県政モニターを募集します。  
ふるつとご応募ください。

モニターとして熱意のある方なら、どなたでも応募できます。

ただし、次の方は除きます。

①県内に住んでいない方

②満二十歳に満たない方(6月現在)

③公職選挙法による公職者・公務員(特別職を除む)

④過去に県政モニターを委嘱されたことのある方

⑤応募登録はがきに次の

応募者氏名(ふりがな)、現住所、生年月日、性別、職業、電話番号、募集を向で知ったか、

応募理由(簡単に)

⑥申込先 〒640和歌山市小松原通一の和歌山県庁報公聴講

話番号、募集を向で知ったか、

応募登録はがきに次の

応募者氏名(ふりがな)、現住所、生年月日、性別、職業、電話番号、募集を向で知ったか、

応募理由(簡単に)

⑦会議に出席したときの旅費

等を述べること

⑧真から送られるアンケート調査に回答すること

⑨モニター会議に出席して意見

等を述べること

⑩謝礼等 年額六千円の謝礼と

ことを書いて申し込んでください。

印有効

①県政についての意見や提案等を真に知らせること

②真から送られるアンケート調査に回答すること

③モニター会議に出席して意見等を述べること

④会議に出席したときの旅費

等を述べること

⑤モニター会議に出席して意見等を述べること

⑥モニター会議に出席して意見等を述べること

⑦モニター会議に出席して意見等を述べること

⑧モニター会議に出席して意見等を述べること

⑨モニター会議に出席して意見等を述べること

⑩モニター会議に出席して意見等を述べること

# 手作り料理

## わらびの白あえ

### ●材料(4人分)

わらび 200g、豆腐 1丁、白ごま 大さじ2、(だし汁 1カップ、塩 小さじ½、酒 小さじ2、しょうゆ 小さじ½) ……Ⓐ  
(塩 小さじ½、酒 小さじ½、砂糖 大さじ2) ……Ⓑ

### ●作り方

- ①わらびは、よくあく出しつけて、1晩水にさらして、4cmぐらいに切りそろえる。
- ②Aの調味料をわかし、わらびの水気をきつて入れ、2~3分間煮て、ザルにあけ、ウチワで急激にさます。煮汁はボールに移し、さめたらわらびをつけ込む。
- ③豆腐をふきんに包んで、重石をのせ、水気をとる。
- ④すり鉢にゴマを入れてよくすり、水気をきった豆腐とBを加え、さらによくませて味を整えてからわらびの汁をきつてあえる。



## いたどり(ごんばち、あなっぽ)の煮物

### ●材料(4人分)

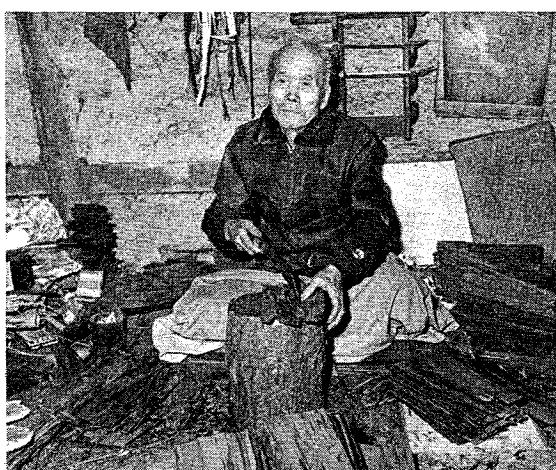
いたどり 100g、だし汁 300cc、しょうゆ 大さじ2.5杯、さとう 大さじ1.5杯、

### ●作り方

- ①湯にさっと通したいたどりを1晩水に浸し、酸味を消す。
- ②だし汁、しょうゆ、さとうをなべに入れ、ふつとうさす。
- ③なべに3cmぐらいにきざんだいたどりを入れ、しばらく煮る。
- ④火をとめて味のしみこむのをまつ。
- 煮すぎないこと
- わらびやたけのこなどの山菜といっしょに煮て、まぜごはんにしてもおいしい
- いたどりは塩づけにして保存できる。1年間ぐらいいはもつ



# 熟練した伝統技術をたたえて ——第四回名匠表彰——



土井定太郎さん(七十八歳)  
住所 橋本市賢堂  
職種 檜皮葺師  
主な業績 檜皮葺でも唐破風などの重要な部分を担当し、六十年余年にわたって五十数社寺の屋根の修復監督に専念。

本県では、橋本市の天満神社、和歌山市上小倉神社、国指定文化財であるかつらぎ町の宝来山神社などの修復を手がけてきた。豊富な経験と知識を生かして、後進の指導育成にも努めている。

江須崎とは西牟婁郡すさみ町江住の太平洋に突きだした半島で、周囲約二キロ、面積約七ヘクタール高二千六百メートルの大ささ。ここには珍しい暖地性植物一百余種が自然のままおい茂っています。この天然記念物に指定されているとすることで、半島全体が島を神域として保護し、一切、手を加えなかつたからなのだ。

島の中心付近にある春日神社のまわりは、シンパク、オガタマノキ、イスノキ、ホルトノキなど珍しい巨木がはじめている。自然の生態系崩壊を目の前にみせてくれる。

枯木灘海岸の豪快な景観をながめながら気軽に散策できる場所もある。

赤いかわいいダイコンで、二十日ダイコンともいわれています。きわめて早生で、三週間ぐら

## あなたの周りに ぜひ一本の木を!

緑を愛し緑を育てるきっかけにと、全国植樹祭が本県で開催されてから一年がすぎました。

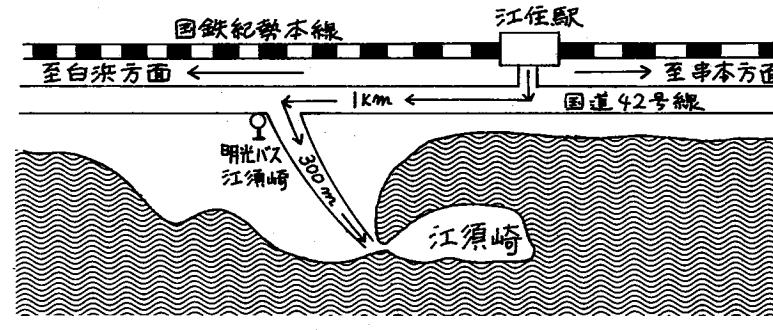
あの時、植樹された木々は花をつけたり枝を伸ばしています。

かわいい花、うるおいのある緑いっぱいの郷土をつくるため全国植樹祭記念の植樹をぜひあなたの手で!



## みどりの文化財

(5)



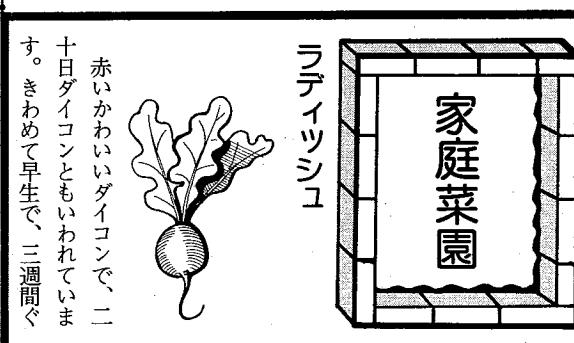
肉料理の添え物として欠かせないパセリは、たんにツマだけではなく栄養価もあることが認められ食用にもされています。鉢やプランターでつくれ一年間もつづけて収穫できます。

●品種 パラマウント、サンマーブリーンなど

●作り方 バラまきして川砂でかるく覆土して新聞紙をかけておきます。かん水を怠らずに。発芽して本葉二枚ぐらいの時、間引いて株間を五~七センチぐらいにしたのち、さらに本葉六枚ぐらいになると、十五センチぐらいになると、十枚ぐらい残しておきます。

●収穫 本葉十枚ぐらいになつたら外葉から少しづつ摘み取ります。株を弱らせないよう、ついに葉を十枚ぐらい残しておきます。

●病害虫 梅雨期から夏にかけて株がくさることがあります。ダイセーンを散布し、予防します。害虫はネキリムシなどを見つけし下さい捕殺します。



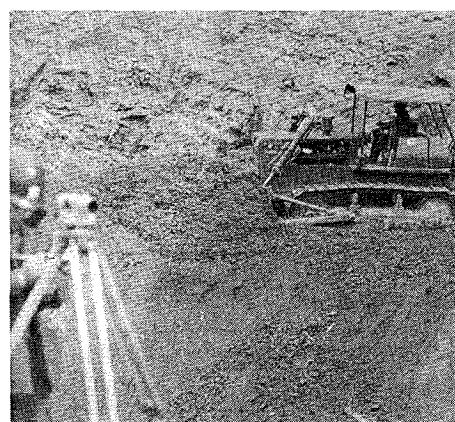
らいで収穫できます。川砂を入れたプランター、鉢づくりで肌のきれいなものができます。全面にばらまきます。一平方メートル五ミリリットルの種があれば十分。発芽までは、新聞紙などで覆つてやります。発芽したら本葉一二枚のころ間引き五~六センチの株間にします。発芽しと二回やりります。

●品種 レットボウシング、サクサなどいろいろ

●作り方 できるだけ砂地がかたところに、条まきするか、金面にばらまきます。一平方メートル五ミリリットルの種があれば十分。発芽までは、新聞紙などで覆つてやります。発芽したら本葉一二枚のころ間引き五~六センチの株間にします。発芽しと二回やりります。

●品種 レットボウシング、サクサなどいろいろ





〔東牟婁地方〕  
和歌山県第五回フラワーショーが二月五日、六日、白浜町で開かれた。これは花き生産の振興と栽培の改良、生産者同士の交流、消費拡大などを目的として行われたもの。

花と緑の賣手市場では球根類草花種苗、盆栽、植木などが即売され、緑を求める人々で大にぎわい。また花き品評会場にはフリーディスプレイ、アイリス、ユリなど約六百四十点が出品され、見物客も花の香りにつつとり。このな

かから、農林大臣賞に白浜町、森英輝さん(フリージア)知事賞に串本町、北津子さん(ストック)、白浜町、玉置真さん(キク)、打田町、前川敏彦さん(カーネーション)、印南町、新谷幸市さん(黄金ヒバ)、高野町、森栄次さん(サツキ)の五人の方、その他七十一人が受賞した。

### 進む県道改良工事

和歌山県第五回フラワーショーが二月五日、六日、白浜町で開かれた。これは花き生産の振興と栽培の改良、生産者同士の交流、消費拡大などを目的として行われたもの。

### 三千人が花の香りに ウツトリ

〔西牟婁地方〕

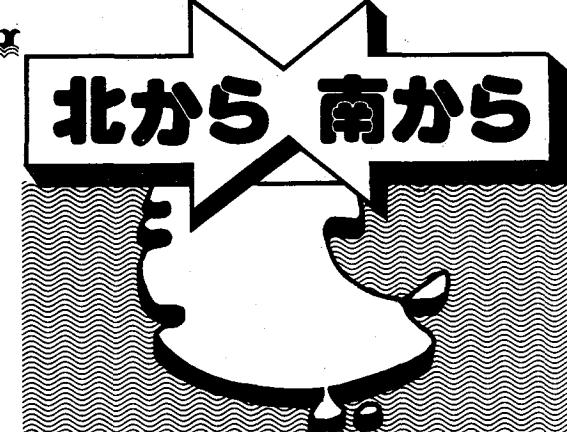
県下ではじめての捕獲オリとのことで成功するかどうか、サルに悩まされている県下各地区から注目をあつめている。

ニング室やシャワー室もある。  
昨年十一月オーブン以来、大いに利用され、このほかにも美里町では、下神野児童公園(二、〇〇〇平方メートル)、上神野農村公園(五、〇〇〇平方メートル)が完成している。これらは、すべて農業経営の改善、町民の健康増進などと共に、当初ねらいとしていた「農業後継者づくりの殿堂」としての機能も果たせそう。

川の飛躍につながってほしいものだ。  
※下の欄を参照。「貴志川長山団地」の詳しいことは、県土地開発公社(県経済センター六階、☎(0734)331-1500内線3327)で直接お聞きください。



# 北から 南から



### 〔有田地方〕

### 特別養護老人ホーム「潮光園」オープ

### 〔伊都地方〕

### 完成まぢか！ 橋本橋

### 〔那賀地方〕

### 〔和歌山・海草地方〕



黒潮流れる湯浅湾に面した、なぎの里湯浅町にこの程、特別養護老人ホーム「潮光園」がオープン。このホームは身体や精神上障害があり介護が必要とするお年寄りに、余生を伸長し、楽しく送つてもらおうという福祉施設。八〇人の方が入園できる。

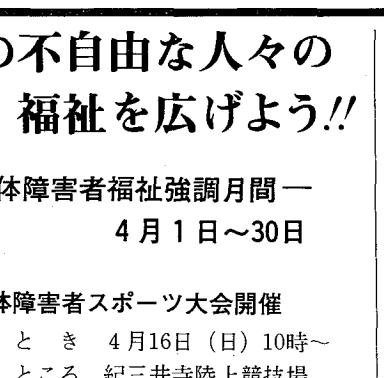
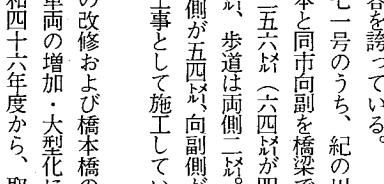
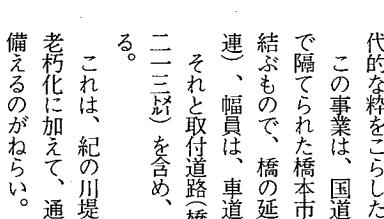
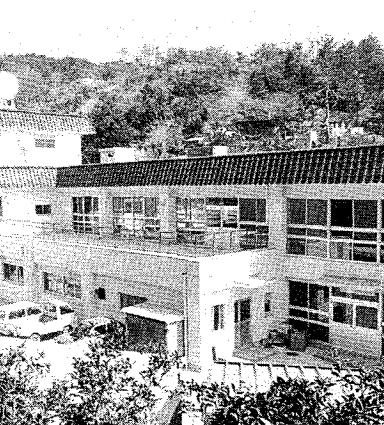
黒潮流れる湯浅湾に面した、なぎの里湯浅町にこの程、特別養護老人ホーム「潮光園」がオープン。このホームは身体や精神上障害があり介護が必要とするお年寄りに、余生を伸長し、楽しく送つてもらおうという福祉施設。八〇人の方が入園できる。

黒潮流れる湯浅湾に面した、なぎの里湯浅町にこの程、特別養護老人ホーム「潮光園」がオープン。このホームは身体や精神上障害があり介護が必要とするお年寄りに、余生を伸長し、楽しく送つてもらおうという福祉施設。八〇人の方が入園できる。

黒潮流れる湯浅湾に面した、なぎの里湯浅町にこの程、特別養護老人ホーム「潮光園」がオープン。このホームは身体や精神上障害があり介護が必要とするお年寄りに、余生を伸長し、楽しく送つてもらおうという福祉施設。八〇人の方が入園できる。

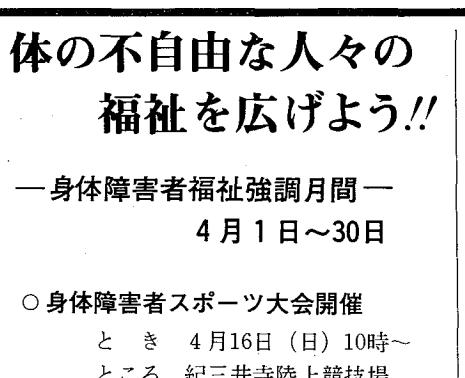
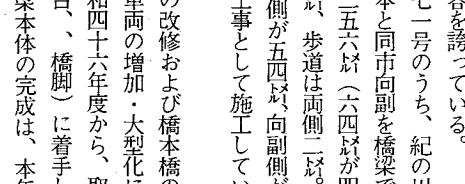
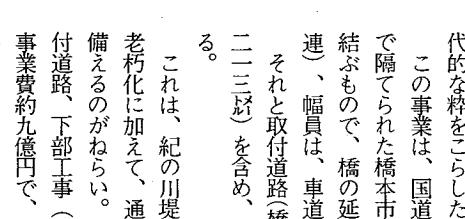
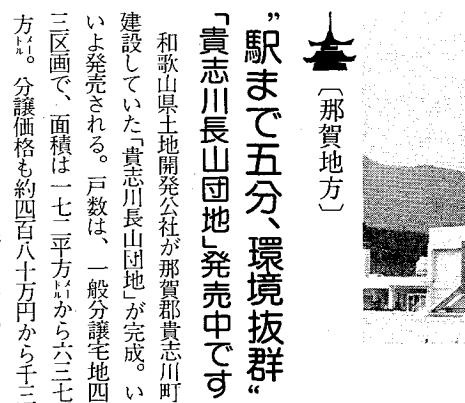
黒潮流れる湯浅湾に面した、なぎの里湯浅町にこの程、特別養護老人ホーム「潮光園」がオープン。このホームは身体や精神上障害があり介護が必要とするお年寄りに、余生を伸長し、楽しく送つてもらおうという福祉施設。八〇人の方が入園できる。

黒潮流れる湯浅湾に面した、なぎの里湯浅町にこの程、特別養護老人ホーム「潮光園」がオープン。このホームは身体や精神上障害があり介護が必要とするお年寄りに、余生を伸長し、楽しく送つてもらおうという福祉施設。八〇人の方が入園できる。

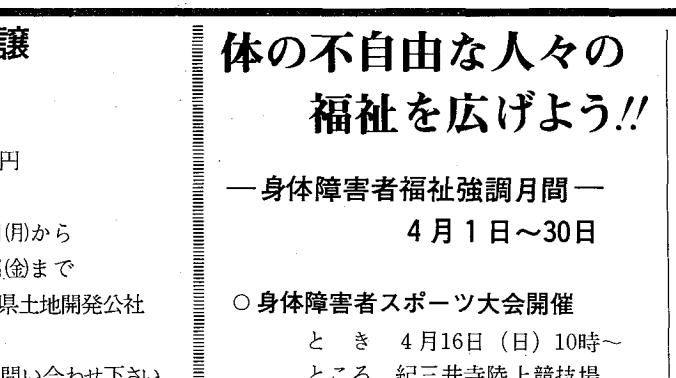
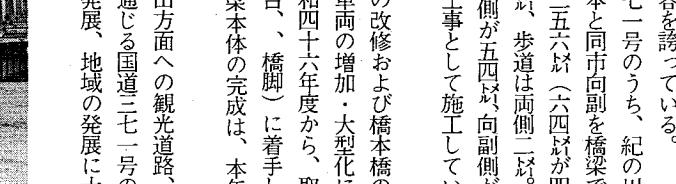
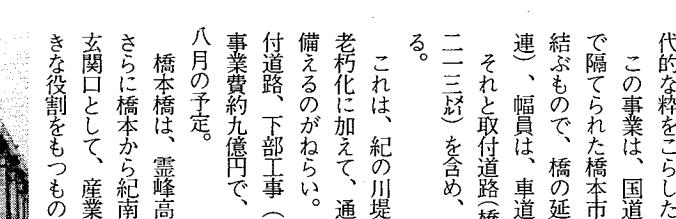
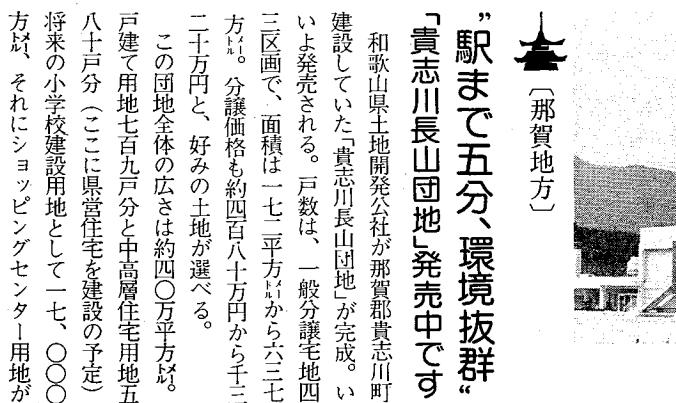
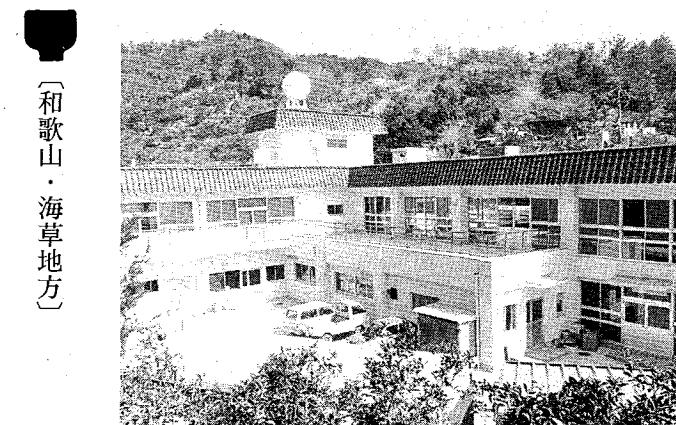
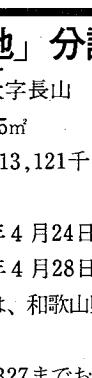
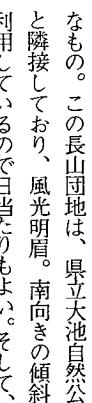


### サル、捕かく作戦

#### 〔日高地方〕



### 町民のつながりを深める―― 美里町「農村総合センター」



中津村ではこのほど野サルを捕えようと「野サル捕獲オリ」を設置した。日高地方では、サルによる農産物の被害が大きくなれば中津村では年間五百万円にものぼっているとのこと。

対策に頭を痛めていた村では捕獲オリで効果をあげている舞鶴市にならつて同村下田原の犬ヶ丈山頂近くにオリを置いている。幅六メートル、高さ二・五メートルの金網を張ったオーリで、出入口を三ヵ所につけ、エサを食べに入つたところで戸を落とすというものの。

最近置いていたエサがなくなるので、しめしめと思ったところが、サルではなくタヌキとかつて、「タヌキにダメサレタ」とガッカリ。

中津村ではこのほど野サルを捕えようと「野サル捕獲オリ」を設置した。日高地方では、

このセンターアーは、山間部に点在して住む民の拠りどころに、町が「農村総合整備モデル事業」の一つとして建設したもの。場所は、美里町野中。鉄筋一階建て、延べ一六四〇平方メートル。壁はタイル仕上げのモダンな建物。和歌山市の中南部まで、車だと約一千五百円。この团地の将来は、人口五千一百人の新しい町が誕生し、いかこと観光の町――貴志

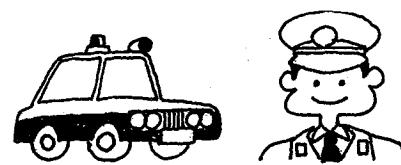
「貴志川長山団地」分譲

○場所 那賀郡貴志川町大字長山  
○面積 172.69m<sup>2</sup>～637.05m<sup>2</sup>  
○分譲価格 4,797千円～13,121千円  
○分譲宅地数 403宅地  
○申込受付期間 昭和53年4月24日(月)から  
昭和53年4月28日(金)まで  
申し込みその他詳しい事は、和歌山県土地開発公社  
(県経済センター6階)  
☎0734(33)1500 (内線)327までお問い合わせ下さい。

体の不自由な人々の  
福祉を広げよう!!

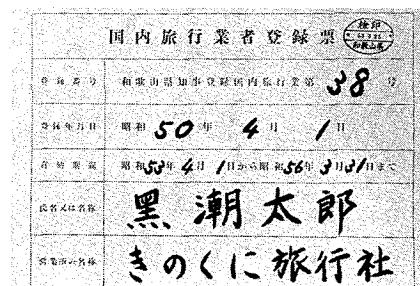
――身体障害者福祉強調月間――  
4月1日～30日  
○身体障害者スポーツ大会開催  
とき 4月16日(日) 10時～  
ところ 紀三井寺陸上競技場

○身体障害者手帳の住所変更について  
現在持っている手帳の住所が、現住所と異なる場合、住所変更の手続きをして下さい。市町村役場か各市の福祉事務所でお願いします。  
○体の不自由な方のいろいろなご相談は、お気軽に!  
「県身体障害者福祉センター」  
〒641 和歌山市毛見琴の浦1437-218  
☎(0734) 45-5311



## 警察官採用試験

- 採用予定人員 警察官A 約15人  
警察官B 約15人
- 採用予定期限 昭和53年10月1日
- 受験資格 警察官A……大学を卒業した方  
警察官B……A以外の方  
いずれも昭和25年4月2日から、昭和35年4月1日までに生まれた男子。
- 試験日 昭和53年5月14日(日)
- 試験地 和歌山市、田辺市
- 受付期間 4月10日(月)～4月28日(金)  
昭和53年度に実施を予定している試験  
7月下旬 县職員採用上級試験  
10月中旬 县職員採用初級試験  
(4年制大学、卒業者、卒見込者を除く)  
10月 警察官採用試験  
くわしくは県人事委員会事務局(県庁内)へ。

行楽シーズンの  
心がまえ「もぐり」の  
旅行業者にご注意!

旅行についてのあつ旋・サービスなどをを行う旅行業者は、運輸大臣または知事の登録を受け、営業所ごとに登録票と旅行業約款を利用者の見やすい所に掲示しています。

最近、無登録業者と契約したことから起きたトラブルが多くなっています。必ず登録旅行業者であることを確かめましょう。

## 「ハングリー型」から

## 「遊び型」へ

春先は、少年の家出や非行が目立って増える時期です。

最近の少年非行は、ひと昔前の「ハングリー型」から「遊び型」に変わってきています。ごく普通の家庭で何不自由なく育ち、性格的にも学力の点でも特にこれといった問題のない少年が、罪の意識もなく、ゲームでも楽しむかのように家出や非行に走る傾向が目立っています。

「非行の芽」を早いうちにつんでおくには家族みんなが自由に話しあえるあたたかい家庭であるか反省し、何かあった場合直線的にしからず、真剣に相談にのり本人が納得のできるよう、広い心で受けとめるとともに、がまんする強い心を育てたいものです。



うか。  
△四月号から「インク」と「紙質」  
変えました。読みやすくなつたでしょ。



## お知らせ

県庁は (0734)32-4111

## 労働保険料の申告納付は

5月15日まで

労災保険料、雇用保険料を申告納付していただく時期です。日本銀行歳入代理店または郵便局に申告書を添えて5月15日までに納付して下さい。

○昭和53年度概算分から、雇用保険率が改正され、労働者の失業予防を図るために雇用安定資金制度が創設され、全ての事業について1,000分の0.5が引き上げられます。

○また建設の事業については、建設労働者の能力開発と福祉の増進など、雇用改善

事業の費用に充てるため10月1日からさらに1,000分の1引き上げられますのでご注意下さい。

くわしくは、労働基準局、労働基準監督署県庁雇用保険課、公共職業安定所へお問い合わせ下さい。

## 運転免許試験場が移転します

新しい自動車運転免許試験場が完成しました。5月8日以降に免許試験を受けられる方は新しい試験場へお越し下さい。

## ○新試験場

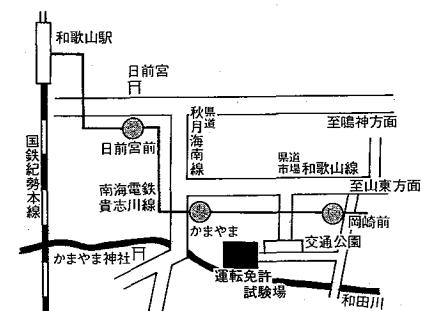
和歌山市西1番地 運転免許センター内

## ○交通

●南海貴志川線岡崎前駅下車西へ歩いて15分

●和歌山市駅発和歌山バス「国鉄和歌山駅経由、岡崎団地回り交通公園行き」に乗って下さい。終点の交通公園の隣が運転免許センターです。

○5月7日までは従来通り和歌山市園部の試験場で免許試験を行います。

電波で結ぶあなたと県政  
の県政お茶の間番組の  
(都合により変更をすることがあります)

## 日本育英会特別貸与

## 奨学生(予約)募集

日本育英会では昭和54年4月に進学予定の方で学資の不足する方に、国の奨学金をお貸します。

学種別	貸与月額	募集人員
高 等 学 校	国・公立 7,000円 私 立 10,000円	約 170 人
高等専 門学校	自 宅 8,500円 国・公立 自宅外 10,000円 私 立 自 宅 11,000円 自宅外 14,000円	
大 学	自 宅 通 学 国・公立 17,000円 私 立 四年制 19,000円 私 立 短大 18,000円	約 130 人
	自 宅 外 通 学 国・公立 23,000円 私 立 四年制 29,000円 私 立 短大 25,000円	

◎出願期限 昭和53年5月20日(土)

◎出願手続 いずれも在学(出身)学校長の推薦による。

◎くわしくは

和歌山市小松原通1-1(学校教育課内)  
日本育英会和歌山県支部  
6734 ⑧ 5028へ。

電波で結ぶあなたと県政  
の県政お茶の間番組の  
(都合により変更をすることがあります)

## (きのくに'78)(放送予定)

※毎週水曜日の放送時間が19:30~19:45に変わりました。

&lt;テレビ和歌山&gt;

毎週水曜日 19:30~19:45

(再)毎週金曜日 22:00~22:15

●若者は今一漁業に生きる 4月19日21日

●ふるさとは今

一橋本・伊都地方 4月26日28日

●児童福祉週間にちなんで 5月3日5日

●山村のこどもたち 5月10日12日

&lt;四国テレビ&gt;

毎月第3第4土曜日 7:45~8:00

●110番 24時間 4月15日

●自立への道 4月22日

## 豊かに生きる

&lt;テレビ和歌山&gt;

毎週日曜日 18:30~18:50

●和歌山の昔ばなし

一きつねとたぬき 4月17日24日

●たのしい野外活動

—ユースホステル— 5月1日8日

## 三歳児の世界

&lt;テレビ和歌山&gt;毎週日曜日10:45~11:00

(再)毎週土曜日18:00~18:15

## —毎日の生活メモに—

## 県民チャンネル

※県からのお知らせをさらに充実するため、日曜日も放送することになりました。

毎週月~土曜日 18:15~18:20

毎週日曜日 18:20~18:25

(再)毎週日~土曜日 21:55~22:00

金曜日のみ 20:55~21:00

県庁だより(ラジオ、和歌山放送)

毎週月~土12:30~12:35(再)17:30~17:35

お台所気象台(ラジオ、和歌山放送)

毎週月~土曜日 9:30~9:35

## わずかタバコ2箱分

大きく分けて私たちが出すゴミには二種類あります。ひとつは「レジャー・ゴミ」であり、もうひとつは「生活ゴミ」です。環境庁の推定だと、行楽地でまき散らされるゴミは1人平均50g、つまり、タバコのハイライト2箱分と同じなのです。この「たった2箱分」がつまつもって、膨大な「ゴミの山」になってしまいます。

「非行の芽」を早いうちにつんでおくには家族みんなが自由に話しあえるあたたかい家庭であるか反省し、何かあった場合直線的にしからず、真剣に相談にのり本人が納得のできるよう、広い心で受けとめるとともに、がまんする強い心を育てたいものです。

△四月、いよいよ花の季節の到来です。  
草や木、すべての生物が生き生きと動き出す春。  
▽四月は、県や市町村にとって「正月」だともいえます。予算を始め、仕事の大詰切となるのが「会計年度」。  
四月はその始まりというわけ。  
▽四月号は、これから一年間、県が行う仕事をそれに必要な金額の配分をきめた「予算」を特集。そのお金の出でこころは、当然、みんなが納めた税金です。この意味からも、県の仕事で気づいたことなど、どしどしご意見を述べました。読みやすくなつたでしょ。

## あとがき

○申し込み以後は

